



# 県内のラムサール条約登録湿地と潜在候補地について

～尾瀬、松川浦、高野池、裏磐梯湖沼群、猪苗代湖～

## 1 ワイズユース（賢明な利用）とラムサール条約

生物多様性を付加価値とし、ブランド化した成功例として良く知られているのが、「コウノトリ育むお米」（兵庫県豊岡市）、「ふゆみずたんぼ米」（宮城県大崎市）などのラムサール条約登録湿地関連のお米です。ラムサール条約とは、湿地の保全と、ワイズユース（賢明な利用）を進めることを目的とした条約で、国際的な基準に従い条約締結国が国際的に重要な湿地を条約事務局に登録しています。生物多様性のブランド化は、ラムサール条約登録湿地のワイズユースの一例です。登録湿地になるには、まず国際的に重要な湿地を指定するための9つの基準のいずれかを満たし、環境省により「潜在候補地」に指定されることが必要です。さらに、国の法律により自然環境の保全が図られることと、地元自治体などの登録への賛意が得られることの2つの要件を満たすと、環境省と自治体の調整を経て、国による指定がなされ、締約国会議を経て登録されます。現在、国内の登録湿地数は53箇所にとどります（令和3年11月18日時点）。

県内では高層湿原が広がる尾瀬が指定されており、観光の側面でのワイズユースが進められています。年間入山者数は約11万人（R3時点）であり※1、自然環境への負荷をかけないようにするため、湿原への木道整備やマイカー規制、公衆トイレの整備などに取り組んでいます。

※1 関東地方環境事務所 令和3年度 尾瀬国立公園の入山者数について 2022年10月27日（報道発表）

## 2 福島県内の潜在候補地

福島県内には尾瀬以外にも生物多様性保全上重要な湿地があります。環境省が2010年に選定したラムサール条約湿地潜在候補地として、県内の4つの湿地（松川浦、高野池、裏磐梯湖沼群、猪苗代湖）が選定されています。

○福島県内のラムサール条約湿地潜在候補地

湿地名	選定理由	基準
松川浦 (相馬市)	・生物地理区（北東本州）を代表する干潟 ・絶滅危惧種ヒヌマイトトンボの生息地 ・仙台湾沿岸域では最も底生生物の種の多様性が高い	基準1 基準2 基準3
高野池 (鏡石町)	多数のオオハクチョウ、オナガガモの生息地	基準6
裏磐梯湖沼群 (北塩原村、猪苗代町)	生物地理区（東アジア）を代表する湖沼	基準1
猪苗代湖 (猪苗代町、会津若松市、郡山市)	・生物地理区（東アジア）を代表する湖沼 ・多数のコハクチョウの生息地	基準1 基準6

### ○国際的に重要な湿地の基準（抜粋）

- 基準1 特定の生物地理区内で代表的、希少、または固有の湿地タイプを含む湿地
- 基準2 絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地
- 基準3 特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地
- 基準6 水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地

※いずれかに該当することが要件

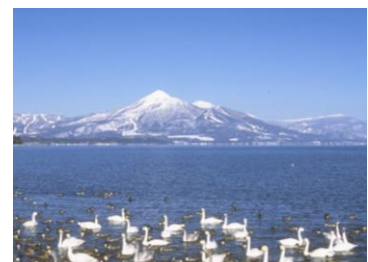
※環境省 ラムサール条約湿地潜在候補地の選定について  
2010年9月30日（報道発表資料）より抜粋



松川浦



裏磐梯湖沼群（秋元湖）



猪苗代湖